

令和5年第12回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年12月5日(火) 午前9時54分～午前10時53分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、三枝教育総務課長補佐、原田教育対策監、岩佐社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時54分)

島埜内教育長 只今から令和5年第12回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしく願います。

岩 崎 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、12月5日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日12月5日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年11月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

まず2日ですが、兵庫県在住の甲斐義生様を東中にお迎えして、歓迎のセレモニー等が行われましたが、非常に素晴らしい内容のセレモニーでありました。甲斐様以外にも同窓の方が3人来られていたのですが、みなさん、非常に感激・感動しておられました。子供たちの動きも非常に良くて、すごく喜んでおられている姿を見て、私も本当に嬉しく感じたところです。

3日、総合文化祭芸能公演がありました。会員数が非常に減っていて、10年前と比べると3分の1ぐらい減っているような気がしております。もう文化協会単独ではなかなか厳しいので、町の支援をお願いしたいという要望もいただいたところであります。

4日、西中学校吹奏楽部の定期演奏会がありました。こちらも非常に部員数がなくて、3年生が引退したら一桁になるという状況だそうです。高鍋高校の吹奏楽部に友情出演してもらって、なかなか盛り上がりました。

7日、高鍋町・木城町学校音楽祭ということで、初めて木城町が参加いたしました。非常に良かったのではないかなと思っております。木城町教育委員会からも、お礼の電話をいただきました。感想等ございましたら後程お聞かせください。

それから、10日、対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」という県の事業が

西中で行われております。3年生が対象でありました。外部から来られた28名の講師の方々とグループに分かれて、それぞれ職業や人生設計などの話をしておりましたけれども、子供達があんなに真剣に対話する姿を見て、これはすごくいい事業だなと思ったところでした。今週木曜日には、東中でも実施されますので、もし都合がつけば、委員の皆様にもご覧いただけるといいかなと思っております。

15日は、児湯地方教育委員会連合会の視察研修がありましたが、こちらにつきましても何かありましたら、後からお聞かせ願えるとありがたいです。

16日、小中学校の合同保健委員会が久しぶりに行われました。コロナ禍前は、夜間に行っていたものが、昼間開催ということになりましたので、参加者が少ないのではないかと心配したところでしたが、たくさんの方がお見えになって、良かったなと思っております。ただ、先生方の働き方改革の一環ということで昼間開催になったというふうに聞きましたけれども、保護者の方々の理解といいますか納得といいますか、そこら辺のことがきちんとできていたのかなと、ちょっと私自身は心配したところでした。先生方の働き方改革にはなると思うんですけども、親御さんの方は、昼間開催というのは、大変だったのではないかなと思ったところでした。

17日、18日、長野県の本曾で行われました嚶鳴フォーラムに行って参りました。非常に寒かったです。来年は、高鍋が開催地となります。本曾の方は、郷土の偉人である山村蘇門公を中心に扱ったフォーラムでしたが、高鍋は、石井十次先生を中心に準備を進めていきたいと考えているところでございます。

20日、自治体DXに関するオンライン会議がありました。高鍋町が自治体DXに関するアドバイザーを委嘱したことを受け、教育関係についてのオンライン会議を行ったものでございます。どちらかという、授業のことより、先生方の働き方改革についてのDXについて今後アドバイスしていただきたいと考えているところでございます。

22日、南九州大学の教授を務められていた北川義男先生がお見えになりました。12月10日に美術館で行われるジェンダーの講演会についてのお話でした。講演以外にもパネルディスカッションも行われることになっておりまして、町長もパネラーとして参加されることになっております。委員の皆さん方にもぜひ足を運んでいただければと考えております。

同日、秋月墓地の柵設置箇所の視察を行っております。本曾町の偉人墓地、米沢市の偉人墓地、それから朝倉市の偉人墓地、どれを見ましても、きちんと整備されております。そういった場所から高鍋に来られた時に、今のままの秋月墓地では恥ずかしいという状況がありますので、少し整備したいと思っております。民有地と一緒になっておりますので、なかなか開発は難しいのですが、来年度に向けて、整備したいと思っております。

それから、27日、岩崎委員の辞令交付を行っております。また引き続きということで、快く引き受けていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

同日、人事異動に関するヒアリングを行いまして、令和6年度に関する人事がいよいよスタートしたなという感じです。

それから29日ですが、今朝の宮日新聞にも載っておりましたが、高鍋のガールスカウトが、全国から推薦された19団体の中から、2番目の賞、1番目の賞は該当なしということでしたが、この2番目の賞をいただいたということで報告に来ていただ

島埜内教育長 きました。畑を開墾して、そこで作物を作って、子供食堂に提供したほか、しろはと工房と一緒にお菓子作りなどを行ったというような内容でありました。

30日、宮崎県市町村対抗駅伝競走大会の結団式がございました。今回は、町村の部3位以内を狙うということでした。監督に聞きましたら、やはり高校の部で差がついてしまうらしくて、日大高校や小林高校あたりが選手として出てるところがやっぱり強いというような話をされておりました。過去には、町村の部2位という成績を残したこともありますので、また頑張ってくれることだと思います。

以上ですが、委員の皆様の方から、児湯地方教育委員会連絡協議会の視察研修、それから音楽祭について何かありませんでしょうか。四角目委員、いかがでしょうか。

四角目委員 音楽祭の方にはちょっと行けなかったのですが、視察研修で、久しぶりに都城高専に行かせていただいたのですが、以前よりも、いろんな考え方が進んできているのだなど感じました。

島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員、いかがでしょうか。

岩崎委員 はい。音楽祭は、保護者として参加させていただきました。最初に教育長が、自分たちの学校の素晴らしさを伝えてくださいという挨拶された後、木城町も含めて5校の発表がありましたが、今年は木城学園の4年生がダンスを発表するというのもあって、みんな真剣にそれぞれの学校の発表の良さを体感していたと思います。

木城学園の保護者の方とも話す機会があったのですが、なかなか交流ができないけれども、このような新しい交流ができて良かったということをおっしゃっていました。今年度は、保護者の入場制限をなくしていただいたので、たくさんの方が最後までいらっしゃったんですけども、駐車場がちょっと足りなかったようで、最初の方で、駐車場がなくて間に合わなかったという保護者の声も聞きましたので、来年、対策していただけたらと思います。

島埜内教育長 ありがとうございます。小泉委員、いかがでしょうか。

小泉委員 音楽祭ですが、岩崎委員が言われたように保護者の方が多数来られていましたけれども、会場が満杯になるくらい、もっと多くてもいいのかなと思いました。

島埜内教育長 ありがとうございます。黒木委員、いかがでしょうか。

黒木委員 毎年のことですが、本当にどの学校も素晴らしい歌声と演奏でした。木城学園の校歌を初めて聞きましたけど、五・七・五といった昔ながらの歌詞や曲ではなくて、非常に現代的でいいなと思いました。恵利教育長の最後の講評も非常に良かったなと思います。

それから、視察研修で訪れた都城市立図書館ですが、市の中心地にある素晴らしい施設で羨ましい限りでした。後半、みんなとは別に自分なりに見て回ったのですが、近くにある子供施設と図書館を往来する子供も見かけました。本当に羨ましいなあと思いました。

島埜内教育長 ありがとうございます。他に何かありませんか…。それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。なお、12月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年12月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

続いて、日程第5議案第49号「入学式の期日について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。議案2枚目をご覧ください。

表にございますように、令和6年度の入学式等の期日につきまして、先日、校長会

教育総務課長 で取りまとめを行いましたので、学校管理規則に基づきご提案させていただくものでございます。

まず、入学式についてでございますが、校長会では、中学校の入学式を4月10日水曜日に、それから小学校の入学式を翌日の4月11日木曜日に行いたいということになりました。

それから、小学校の運動会は、10月20日日曜日に開催予定でございますけれども、中学校の体育大会につきましては、現在まだ調整中でございます。

最後に、卒業式でありますけれども、校長会では、中学校は3月16日日曜日に、小学校は3月25日火曜日に行いたいという意見でございました。

なお、各学期の始業式、終業式それから終了式の期日につきましては、学校管理規則に基づき、表に記載のとおりでございます。

以上、本案につきましてご提案させていただきます。ご承認を賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによりでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6議案第50号「高鍋町就学援助受給世帯支援給付金支給要綱の制定について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは議案2枚目をご覧ください。就学援助制度は、生活保護に準ずると認める生活困窮世帯に対し、援助を行う制度でありますけれども、必ずしも、住民税が非課税世帯ばかりではございません。今回、国の低所得者向けの支援事業といたしまして、住民税非課税世帯に対して、給付金3万円が支給されておりますけれども、教育委員会の方で、同じ基準で生活保護に準ずると判断されて就学援助を受けているにもかかわらず、非課税世帯ではないことを理由に、この給付金を受けられないという世帯が生じております。

このような状況を是正するため、就学援助対象世帯のうち、給付金支給の対象とならなかった世帯に対しまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、低所得世帯支援枠を活用いたしまして、同等の支援を行うために必要となる事項を定めるために、新たに要綱を定めるものでございます。

下の要綱の方をご覧ください。第2条に支給対象世帯について記載してありますが、12月1日現在で、準要保護世帯に認定されていて、国の重点支援給付金を受けていない世帯が対象となります。

第3条では、給付金の支給額について定めておりまして、国の給付金と同額の3万円を支給することとしております。

第4条が申請手続きについてでございますけれども、来年1月31日までに申請する必要があることを明記しておりますけれども、該当される方の方には、教育総務課から直接、申請書等を郵送しております。

それから、最後の附則の部分についてですが、この事業は、第1条にもございますように、令和5年度高鍋町電力ガス食料品等価格高騰重点支援金を受給していない世帯への支援が目的でありますので、今回、1回限りの事業ということになります。そ

教育総務課長 ういったことで、附則の第2条に、この要綱は、令和6年の3月31日をもって一切の効力を持たなくなるようにしているところでございます。

ちなみに、現在、準要保護認定となっている世帯が94世帯ございまして、この事業によって給付金を受け取られることになるのは、このうち36世帯ということになります。対象者の方にはもう申請書を郵送しておりまして、随時、届けがあった方から、入金していきたいと考えておりまして、年内には、給付の方を何とか終わらせたいと思っているところでございます。

以上、本案についてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。この件については、承認することによってよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本件については、承認することに決定いたしました。日程第7 議案第51号「蚊口地区学習等供用施設の指定管理者指定について」を議題といたします。提案理由をお願いいたします。

社会教育課長 はい。それでは説明をさせていただきます。蚊口地区学習等供用施設の指定管理につきましては、令和6年3月31日をもって指定期間の満了を迎えるにあたり、引き続き蚊口地区自治公民館連絡協議会へ指定することについて承認を求めるものでございます。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。蚊口地区自治公民館連絡協議会は、昭和61年の施設開設以来、その管理を委託しており、実績がでございます。

このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。質疑もないようですので、質疑を終わります。議案第51号、蚊口地区学習等供用施設の指定管理者指定についてはご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号については原案どおり承認することに決定いたしました。日程第8 議案第52号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。議案の次のページをご覧ください。美術館では、年2回の企画展を開催しております。今回2回目としまして、「河野 扶展 向こうからやってくるもの—作為を捨てて」を開催いたします。開催期間は令和6年2月3日 土曜日から3月3日 日曜日まででございます。

河野 扶は、大正2年日向市の生まれで、昭和16年東京帝国大学現東京大学理学部を卒業し、平成14年に亡くなるまで東京を生活の拠点として活動した抽象画家でございます。厚塗りの技法をもとに、キャンパスに絵の具を無作為に塗り付け、乾いては削り、再び塗っては削るという繰り返しの中で、画面から作為が抜け落ち、自分の意思ではなく他の何者かの指示で絵画かされていると感じる時があることに気がきます。それを向こうからやってくるものと語っております。

観覧料につきましては、別紙のとおりとしたところでございます。このことにつきまして、ご承認承りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

島埜内教育長 よろしいでしょうか…。質疑もないようですので、質疑を終わります。議案第 52 号についてはご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 52 号については原案どおり承認することに決定いたしました。日程第 9 議案第 53 号 「令和 5 年度高町一般会計補正予算（第 8 号）について」を議題といたします。両課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

社会教育課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。

黒木委員 よろしいですか。図書館の新聞代値上げに伴う補正予算についてですが、確かにどこの図書館にも朝日新聞とか毎日新聞とか日経新聞とか宮日新聞などが置いてあるとは思いますが、果たして今の時代、どれぐらいの人が図書館で新聞を読んでいるのかなと思ったところでした。

社会教育課長 新聞を見られた方的人数カウントはとっておりませんので数字的なことはお答えできませんが、私がたまたま図書館に行った際に、職員に対して新聞の置いてある場所を聞いておられる方を見たことはございますので、図書館で新聞を読まれている方は結構いらっしゃるのではないかと考えております。自宅で購読されていない新聞を読むために図書館に来られている方も一定数あると考えておりますので、そういった方々の役には立っているのではないかと考えております。

黒木委員 反対ではないんです。ただ、今の時代、若い人はスマホを使ってニュースを見ますし、高齢の方はテレビのニュースを見ている人が多いので、新聞を読まれる方はだんだん少なくなっていくのかなと考えていますが…。新聞は、図書館に備えておくべき資料の一つだという認識はありますので、反対というわけではありません。

島埜内教育長 毎朝、図書館に新聞を読みに来られる年配の方がいらっしゃいます。必ず全紙読まれております。ですから、一応、準備はいつもしておかないといけないなと思っております。ほかに、質疑ありませんか。

岩崎委員 ブルーレイなどの備品整備の予算が計上されておりますが、「お話の部屋」を何か充実して下さるということでしょうか。

社会教育課長 そうですね、具体的に申し上げますと、町長の方に利用者の方からお声がけがあったというところもあるのですが、例えば、子供さんにブルーレイとかテレビとかに集中してもらっている間に、本を探しに行くとかといったような配慮ができないかというお話等もありましたので、今回、少しそういったところも整備しようということで、計上しております。それから、大きな図書館にあるような視聴覚室のような意味合いも持たせたいと考えております。確かに、「お話の部屋」でどこまでそういったことができるのかという心配はございます。少し狭い部屋なので、例えば、ヘッドホンを使用する必要があるとかですね、その辺りはまた、備品整備が終わってから考えていきたいと思っております。

岩崎委員 利用しやすくなっていいと思います。先ほどの都城の図書館の件でも、私も色々感じたことがあったんですが、子供たちが、小さい時から、絵本の読み聞かせとか絵本を読む習慣というのはすごく大事だと思ひまして。今そのことを、自分の子供が大きくなってきて、読書の習慣は、すごく大事だったなっていうことを痛感してるのですが、例えば、都城と同じような図書館はできないと思うんですが、健康づくりセン

岩崎委員 ターで1歳半検診、3歳児検診などが行われるときに、センターの一室で子供たちが絵本を自由に読んで、図書館の本が借りれるような、ガヤガヤしてもいい環境で、絵本選んだり読んだりできるような環境が整備されると、もしかしたらそのまた図書館の利用とかも、長い計画にはなりますけど、広がるのかなと思ったりしたところでした。

島埜内教育長 ありがとうございます。他ありませんか。それでは、質疑もないようですので、これで質疑は終わります。議案第53号についてはご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。日程第10 議案第54号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。今回は、小学校児童1件、中学校生徒1件となっております。1事案ごとに審査したいと思います。それでは、初めに、小学校児童についての説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。よろしいですかね。

委員 はい。

島埜内教育長 質疑を終わります。本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認することに決定いたしました。次に、中学校生徒についての説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。質疑はないようですので、質疑を終わります。本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご意義なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第11「通学区域外就学に関する専決処分についての報告」を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長報告)

島埜内教育長 以上で、「通学区域外就学に関する専決処分についての報告」を終わります。次に、日程第12「区域外就学に関する専決処分についての報告」を議題といたします。事務局、報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する点検処分についての報告」を終わります。次に、日程第13「新年度における通学区域外就学に関する専決処分についての報告」を議題といたします。事務局、報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長報告)

島埜内教育長 以上で、「新年度通学区域外就学に関する専決処分についての報告」を終わります。次の議案は秘密会といたしますので、その前に、次回定例会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局、お願いします。

教育総務課長 (資料に基づき教育総務課長説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑等はございませんか。

委員 はい。
島埜内教育長 それでは、次回の定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり、1月11日木曜日に開催するということよろしいでしょうか。

委員 はい。
島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回定例会の日程は、1月11日に決定いたします。
(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第8 議案第55号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 6 年 1 月 11 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子